

国立大学法人小樽商科大学の平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

小樽商科大学は、経済社会の発展と地域社会の活性化に貢献し、ひいては文化・人類の発展に寄与し得る研究と人材の育成を推進することを使命として掲げ、実学重視の伝統と小樽という立地における商科大学の特徴を生かし教育、研究、社会貢献を行っている。

法人化を契機として、商科系単科大学としての特色と強みを追求するとともに、地域社会への貢献を果たすよう積極的な取り組みが進められている。

特に平成16年度は、ビジネススクール開講、札幌サテライトの移転関係予算が重点方針に掲げられ、学長裁量経費が、戦略的な各種プロジェクトに資源配分されるなど、競争的な予算編成システムが構築されている。また、教員の人件費総額の推移見込み等を分析した上で、教員の採用上限数等を定めた「学内教員定員管理の基本的枠組み」が策定され、学長裁量定員が確保されるとともに、教員採用が学長の下に一元管理されている。

法人化に当たっては、学長が教育、研究、社会貢献、国際交流、運営についての理念である大学憲章を制定し、学長、副学長理事、事務局長による連絡協議会が恒常的に開催され、円滑な意思決定、綿密な意思疎通が図られているほか、学長が行う戦略の立案等をサポートするため「企画・評価室」が設置されている。また、内部監査充実のため学長直属の「経営監査室」が設置されたほか、必要に応じ学長補佐を配置することとし、平成16年度は施設設備担当学長補佐が置かれ、施設の点検・有効活用が図られているが、これが、学長の企画立案、執行を補佐する体制として十分かどうかを分析し、必要に応じた見直しが求められる。

財政面については経費抑制のための取り組みは見られるものの、財政計画の策定が望まれるほか、外部資金の導入についても更に積極的な取り組みが求められる。

また、地元銀行との連携による寄附講座「企業再生寄附研究部門」の設置や市民参加型意見交換会を開催して大学に対するニーズを積極的に汲み取るなど、地域社会への貢献の取り組みが積極的に行われている。

教育面については、1ゼミ1室が確保され、ゼミ主体の少人数によるきめ細かな教育が実施されるとともに、言語センターによる充実した外国語教育が展開されているなど、単科大学としての特色を生かした取り組みが進められている。

2 項目別評価

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長、副学長理事、事務局長による連絡協議会が恒常的に開催されている。

学長が、必要に応じて学長補佐を配置できる体制が整えられ、平成16年度は施設設

備担当学長補佐が配置されている。

学長裁量経費(約1億円)が設けられ、62件の申請に対し41件が採択された。また、研究費の一部については、科学研究費補助金の申請・採択状況、論文数、受賞歴等の活動状況を踏まえた配分が行われている。

「学内教員定員管理の基本的枠組み」が策定され、教員採用が学長の下に一元管理されている。

経営協議会は9回開催され、必要な審議が行われるとともに、平成17年度授業料の扱いについての指摘等が適切に大学運営に反映されている。

経営監査室が設置され、調査・勧告権限が付与されている。

監事、会計監査人、監査室による監査会議を3回実施するとともに、協議結果を踏まえた監査が実施されている。

国際企画課に公募による語学のスペシャリスト2名が採用され、留学生対応について強化が図られている。

事務系職員ビジネススクール派遣研修等の事務職員研修が実施されている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載26事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される(又は課題がある)。

全ての事業経費について、事業部門からの申請に対し、学長が定めた予算編成基本方針に基づいた査定・配分が行われている。

秘書業務、情報処理業務、環境整備業務等が外注化されている。

教員の年齢構成、人件費総額の推移見込み等を分析した上で、教員の採用上限数、学長裁量人数等を示した「学内教員定員管理の基本的枠組み」が策定され、教員採用が学長の下に一元管理されている。

科学研究費補助金は前年度と比べ申請件数は増加しており、単科大学として積極的に取り組んでいる。なお、計画では組織的な取り組みを行うこととしており、外部資金獲得ワーキンググループが設置され、外部資金獲得方策について検討はされているが、具体化は今後行うとされており、更に積極的な取り組みが求められる。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載16事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められるが、外部資金獲得方策の具体化は今後行うとされており、更に積極的な取り組みが求められること等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

(3)自己点検・評価及び情報提供
評価の充実
情報公開等の推進

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される(又は課題がある)。

自己点検・評価に関して、年度計画については実施されているものの、評価項目の選定を平成18年度末までに行うこととしており、更に積極的な取り組みが期待される。

大学説明会が東京、仙台、名古屋等北海道以外でも行われるとともに、出前講義を12校で行うなど、志願者確保のための活動が積極的に推進されている。

教員の研究評価の実施に向け、「本学が行う研究評価の在り方」が制定されている。今後の具体的な取り組みが期待される。

市民との意見交換会を重視し、市民に対する説明会の開催、市民からの意見、要望を大学運営に反映するとともに、ウェブサイトですべての質問に対して回答がなされている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載4事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(4)その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備・活用
安全管理

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

「キャンパスマスタープラン」が策定されている。

維持・管理を目標とする建物単位の維持管理原案が作成され、施設保全が図られている。

施設設備の利用状況に関するデータベースが構築されている。

平成16年度は、施設設備担当学長補佐が置かれ、施設の点検、有効活用についての把握が行われている。

「危機管理ガイドライン」がウェブサイトに掲載されるとともに、相談窓口が設置されている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載12事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(5)教育研究等の質の向上

評価委員会が平成16年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

学長裁量経費により、学生・院生向けに、プレゼンテーション、ディベート、問題発見能力等を高めるためのメソッドセミナーが、弁護士、記者、放送ディレクター等を招いて開催(学生300名参加)されている。

入試課が設置され、入試・広報担当専門員が配置されるとともに、就職課が設置され、就職アドバイザーが配置されている。

地域社会における学生の課外活動を支援するための要領が作成されている。

アントレプレナーシップ専攻で職業人を対象としたエグゼクティブ・プログラムが開催されている。

在外研究に必要な経費が措置されている。

地元銀行と協力し寄附研究部門が設けられ、当該銀行の部長が客員教授として招聘されている。

市民参加型の研究会が発足(スモールビジネスマーケティング研究会)され、意見交換会が実施されるなど、地域社会からのニーズを汲み取る機会が設けられている。

学長が小樽商工会議所、札幌商工会議所、民間企業団体へ加入、参加している。